

入札実施要領

1 条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）に付する事項

- (1) 業務委託名 新守口本署基本実施設計業務委託事業
 - (2) 対象の位置 守口市松町24番1
守口市京阪本通2丁目56番1
 - (3) 業務委託概要 消防庁舎建設に伴う基本設計・実施設計業務
 - ア 基本・実施設計業務 一式
 - イ 地質調査業務 一式
 - ウ 電波障害事前調査業務 一式
- ※ 仕様書（当消防組合ホームページからダウンロード）参照のこと。
- (4) 履行期間 契約締結日から平成32年5月31日（日）
 - (5) 予定価格 事後公表
 - (6) 最低制限価格 設定なし
 - (7) 低入札価格調査制度 導入なし

2 入札参加者の必要な資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、かつ、当消防組合の本件入札に係る一般競争入札資格審査委員会において、その資格が認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
- (5) 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人等である場合にはその役員等又はその支店若しくは常時委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員であると認められる者でないこと。

- (6) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (7) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者でないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
- (9) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
- (10) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者でないこと。
- (11) 構成両市指名停止基準の事由に該当しない者
- (12) 守口市門真市消防組合競争入札心得第2条各号に該当しない者
- (13) 守口市又は門真市の入札参加有資格者名簿の「コンサル名簿（建築一般）」又は「測量・建設コンサルタント等入札参加資格者名簿」に登録があること。
- (14) 管理技術者については、直接雇用する建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する者を配置できること。
 - ※ 配置予定技術者については、3ヶ月以上の直接かつ恒常的雇用関係にあり、雇用関係を証明する書面（健康保険証等）の写しを添付すること。
 - ※ 一級建築士免許証明書等資格を証する書類の写しを添付すること。
- (15) 平成21年度以降に国又は地方公共団体との間に常備消防機関消防庁舎新築建設工事に係る基本・実施設計業務委託の契約金額が15,000,000円以上の元請実績があること。
 - ※ 本店で申請される場合は、本店又は支店での元請実績があること。
 - ※ 支店又は営業所（以下「支店等」という。）で申請される場合は、本店又は申請される支店等（他支店等不可）での元請実績があること。
 - ※ 元請実績の実績判定基準日は、契約日とする。
 - ※ 元請実績を証する契約書及び元請実績を証する書類の写しを添付すること。

3 入札参加資格確認申請について

- (1) 「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」の書式は、当消防組合ホームページからダウンロードすること。
 - ※ 守口市門真市消防組合ホームページ (<http://mkfd119.jp>)
- (2) 入札参加申請をしようとするときは、必ず事前に電話連絡すること。

(3) 受付期間及び場所

受付期間 公告の日から平成31年5月8日(水)まで
午前8時45分から午後5時15分まで (土・日・祝日を除く。)

受付場所 門真市殿島町7番1号 守口市門真市消防組合消防本部2階 総務課

提出書類 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

添付書類 守口市又は門真市に入札登録を証する書類(写し)及び元請実績を証する書類(写し)

4 仕様書等に対する質問について

- (1) 「質問・回答書」の書式は、当消防組合ホームページからダウンロードすること。
また、質問はFAXでのみ受け付けるものとする。
- (2) 質問の提出期限は、平成31年4月23日(火)午前11時までとする。
- (3) 質問に対する回答は、質問者が特定できないようにしたうえで、随時ホームページにて公表する。

5 入札参加資格の審査及び通知

「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」その他提出書類により入札参加資格を審査し、「条件付き一般競争入札参加資格確認通知書」(入札書等を含む。)を郵送する。(平成31年5月10日発送予定)

なお、入札参加を認めなかった申請者には、理由を付し書面により通知する。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成31年5月16日(木) 午前11時30分から
- (2) 場 所 門真市殿島町7番1号
守口市門真市消防組合消防本部 3階 会議室

7 入札に参加できない者

入札参加申請後から入札までの間に、守口市又は門真市の指名停止基準の事由に該当する者。

8 契約条項を示す場所

門真市殿島町7番1号 守口市門真市消防組合消防本部前掲示場

9 内訳書の提示

第1回の入札に際し、第1回入札書記載金額に対応した見積内訳書を提示すること。

10 入札保証金について

入札保証金の納付は免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、損害賠償金を徴収する。

11 入札の効力に関する事項

公告内容に示した入札参加に必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札並びに「条件付き一般競争入札参加資格確認通知書」及び「守口市門真市消防組合競争入札心得」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。

13 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、履行保証保険契約の締結を行った場合は、納付を免除する。

14 支払い条件 完了払

15 その他

入札参加者は、「条件付き一般競争入札参加資格確認通知書」及び「守口市門真市消防組合競争入札心得」を熟読し、遵守すること。

16 問い合わせ先

門真市殿島町7番1号 守口市門真市消防組合消防本部

総務課 管財係 契約担当：馬場、戸田

T E L 06-6906-1122 (代表)

06-6906-1315 (直通)

F A X 06-6906-3388

電子メールアドレス soumu@mkfd119.jp

※午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)